

## は じ め に

この年報は、令和7年に栃木県労働委員会が取り扱った審査・調整事件の処理状況及び当委員会の概要を取りまとめたものです。

併せて、本年は、労働委員会創設80周年という節目に当たることから、公・労・使の委員を代表して3名の皆様に御寄稿いただきました。

この10年の間に、コロナ禍を契機としたテレワーク拡大や、令和元年に施行された働き方改革関連法の施行等による、多様で柔軟な働き方への取組が広がり、外国人材の受入れ拡大など労働情勢は大きく変化しています。これに伴い、労働委員会が対応する審査・調整事件、相談内容等は、複雑化、多様化しております。

労働委員会では、このように労働情勢が大きく変化する中においても、今後とも、三者構成の特色を活かしながら、委員及び事務局職員が一体となって、中立・公平な機関として労使紛争の解決や、より良い労使関係の確立のための活動に努めて参ります。

この年報が、労働委員会への理解を深めていただく一助となれば幸いです。

令和8（2026）年2月

栃木県労働委員会

事務局長 高橋 一貴